

非常時における国債入札の実施について

1. 自然災害時等の対応について

南関東（埼玉、東京、千葉、神奈川）において震度6弱以上の地震が発生したとき等においては、以下の判断基準に基づき、入札実施の可否（入札日の延期又は入札時刻の延期の要否）を判断する。

自然災害以外の事由で交通機関に極めて大きな支障が生じた場合等についても、これに準じるものとする。

○「判断基準」

(1) 日銀ネットシステム又はFAXを使用しても、入札事務処理を行うことができないと判断される場合には、入札日を延期する。

(2) 日本銀行が被災した場合であっても、同行の電算センターの大阪バックアップセンターへの切替え等により入札事務処理を行うことができると判断される場合には、状況に応じ、入札時刻を延期し入札を実施する。

(3) ただし、オファー15分前（入札時刻を延期した場合は、延期した時刻の15分前）までの間に、市場参加者の相当部分から入札を実施したいという積極的意思が確認できない場合には、入札日を延期する。

ただし、国庫資金に不足が見込まれ、不足額に限り入札実施を行う必要がある場合には、不足額を限度とした入札実施の可否を再度検討する。

2. 国債先物取引に係るシステム障害時等の対応

入札当日に、システム障害等により、国債先物取引を行うことができない場合については、これまでの国債市場懇談会の議論（別添参照）を踏まえ、原則として、予定通り入札を実施することとしているが、何か留意すべき点はあるか。

国債市場懇談会（第25回）議事要旨（抜粋）

（平成15年3月25日（火）16：00～17：20）

○自然災害時等の国債入札の実施関係

- ・ アナウンスされた入札予定は、日程、発行額とも、予定どおり履行することが基本だと思う。個々の入札参加者毎に、いろんな状況が発生しうるが、それは各社のコンティンジェンシー・プランにまかせるということด้วยい。
- ・ 発行当局の危機対応としては、入札を延期するのか、発行額を減額するのか、が一番のポイントだと思うが、一度公表した入札予定は確実に履行することが望ましい。入札の1週間前の発行予定額等の公表以降、入札に向けて市場参加者は準備を進めており、入札の延期や発行額減額は、市場に大きな影響をもたらす。例えば発行額減額については、今後の発行予定額を織り込んだ上で市場は取引しているので、減額を当局がアナウンスすると市場は反応してしまう。仮に一部の市場参加者が入札に参加できない場合にも、予定どおりに発行すべきだと思う。
- ・ マーケットの変動が経済活動に起因したものである限りは通常どおり入札を行うことが望ましい。ただし、有事・震災等となると話は別であり、十分な数の参加者が確保できるのか、円滑な決済が行われるのかということ等を見極めながら、当局が入札を実施するか否か判断すればよい。
- ・ 有事により、金利暴騰等の混乱が発生した場合にも、むやみに入札延期等の特別措置を取ることは、市場の信頼を揺るがすことになりかねず、避けるべき。
- ・ 「有事」の際等に入札を当初予定どおり実施した場合、入札が不調になるケースもあるかとも思うが、そのときは、財務省が適当な値段・発行額で足切りを行えばよいのではないか。
- ・ アナウンス済みの入札は、システム障害が発生しても極力実施すべきではあろうが、ミサイルが東京に打ち込まれたとか、関東大震災が起こったというような「有事」・災害等の際に国債の入札を行うことはありえない話。全ての事態を想定し、パーフェクトなコンティンジェンシー・プランを事前に決めることは不可能であり、不測の事態が起きた時に、可及的速やかに、幅広く入札の中止・変更等を関係者に伝達できるようにしておくことが重要だと思う。
- ・ 東京が被災した場合については、入札の延期は止むを得ないと考えられる。

○先物市場のシステムダウンの際の国債入札の実施関係

- ・ 先物市場のみシステムダウンし、日銀ネットは正常に動いている場合は、入札は予定どおり実行すべきと考える。先物市場は大きなマーケットであり、ヘッジツールとしても重要だが、業者間市場もかなり大きなマーケットとなっており、ヘッジの方法等についてはマーケット参加者に任せるべきだと思う。結果として、応札額が発行予定額に満たない可能性や応札利回りが上昇する可能性は高まると思うが、その時は当局が足切りを行えばよい。
- ・ 東証やB Bを中心とした業者間取引のシステムがダウンしても入札は実行すべきと考える。
- ・ 入札1週間前の発行予定額等の公表前における小規模な入札内容の変更は可能だと思うが、発行予定額等の公表後は、市場に不測の悪影響を与えないためにも、原則予定どおり入札を実施すべき。発行予定額等の公表後は、少々相場が動こうが、先物市場が止まっていようが、予定通り入札は行われるべき。その結果として、入札が不調となったり、未達が生じることについては、市場として大きな混乱なく受け入れることができると思う。発行額の減少分は、次回以降の発行額の増加等により補えばよい。
- ・ 過去にも先物がストップ安の状態になっているなかで入札が実行されたこともあり、先物が機能しなくても入札が必ずしも行えないということではないと思う。
- ・ 一度アナウンスした入札は極力予定どおり実施する、という基本方針はよいが、その方針に沿うことが困難な際の対応内容・判断基準を決めておく、というのが危機管理ではないか。先物のシステムダウンが生じた際、取引が相当困難になった経験がある。先物のシステムについては、二重三重のケアを要望したい。また、先物、金利スワップ、金利先物等のヘッジ機能が失われたときにどうするのかは、危機管理の1つとして考えておくべき。
- ・ 入札当日に先物市場がダウンしてしまった場合でも入札を行うべきかどうかについては、ヘッジ等を考えると必ずしもそうとは言い切れないのではないかと。